化　保　第　２　９　６　号
令和５年１２月１２日

一般社団法人埼玉県ＬＰガス協会
会長　川本　武彦　様

埼玉県危機管理防災部化学保安課長　宮原正行（公印省略）

年末年始における高圧ガス設備等の保安管理の徹底について（通知）

高圧ガス保安行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、年末年始は設備の稼働状況、勤務体制が変則的となることから、思い込みや錯誤による事故の危険性が増すといわれています。

つきましては、貴団体会員に対し、下記事項並びに高圧ガス施設の保安管理の徹底及び高圧ガス事故の未然防止を呼び掛けていただくようお願いいたします。

記

１　高圧ガス設備等の保安管理の徹底
事業所内の巡視点検の実施、緊急連絡体制の確保など必要な措置に遺漏がないことを確認すること。

２　消費者の保安確保
緊急時対応体制を確保し、消費者に事故防止について注意喚起すること。

３　容器等の盗難防止及び管理の徹底
引渡先保安台帳や容器授受簿を確認し、容器を適正に管理すること。
また、容器の引渡先に対しても容器の盗難防止について注意喚起すること。

４　消費者情報などの個人情報の漏えい防止
帳簿類の管理を徹底し、盗難、紛失などによる個人情報の漏えいを防ぐこと。

５　事故時の速やかな通報
万一、事故が発生した場合は、速やかに下表の連絡先に通報すること。

	区分	年末年始＊1などの勤務時間外＊2	勤務時間内＊2
県所管の事業所	高圧ガス保安法関係	埼玉県危機管理防災センター当直室 048-830-8111 ※危機管理防災部の当直職員が常駐。 ※事故時の通報を受けた後、化学保安課職員から通報者に折り返し連絡。	化学保安課 企画・高圧ガス担当 048-830-8443
	液化石油ガス法関係		化学保安課 液化石油ガス担当 048-830-8439
さいたま市所管の事業所	高圧ガス保安法 液化石油ガス法関係	さいたま市消防局 警防部 指令センター 048-833-9877（直通）	査察指導課 保安係 048-833-7487
戸田市所管の事業所	高圧ガス保安法 液化石油ガス法関係	戸田市消防本部　　048-420-2119 ※事故時の通報を受けた後、予防課職員から通報者に折り返し連絡。	予防課 048-420-2125

＊１ 年末年始：１２月２９日～１月３日　　＊２ 勤務時間：８時３０分～１７時１５分